

・会議の日時及び場所

日時 平成25年7月26日(金)午後3時10分

場所 小山市立中央公民館第二研修室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇昌
2 番	神山 宣久
3 番	福地 尚美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹代
6 番	酒井 一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀 幸男
教育総務課長	神長 和博
学校教育課長	横塚 貞一
生涯学習課長	栗原 要子
文化振興課長	中村 孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田 稔
博物館長	水川 和男

・書記

教育総務課主任 中村 洋之

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・「小学校体育館等を活用した防災宿泊学習」の開催について
- ・「キッズ・ユニバーシティ・おやま2013」の開催について
- ・「教職員を対象とした防災リーダー講習会」の実施について
- ・教育総務課に係る各種協議会等委員の委嘱について

2 生涯スポーツ課

- ・萩野公介選手「世界水泳」挑戦を応援する「パブリック・ビューイング」実施計画についてについて
- ・平成25年度大会結果速報について

3 博物館

- ・小山市立博物館開館30周年記念 第61回企画展
「小山で生まれたアイヌコタンの医師 高橋房次」開催結果について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成26年度使用教科用図書の採択について

2 学校教育課

- ・小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱について

3 生涯学習課

- ・小山市社会教育委員の委嘱について

4 博物館

- ・小山市立博物館協議会委員の委嘱について

協議事項

学校教育課 いじめ防止推進事業について

議事内容

○福井委員長

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員の指名であります。新井委員をお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。私からは特別ございませんけれども、非常に暑さが厳しくなってきました。社会教育機関、それから学校の機関におきましても、熱中症に対し新たな意識を持って臨んでいただきたいと思っております。いろんな事故が相次いでいるので、我々も気を引き締めてやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

報告事項、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

まず、1件目、教員の死亡でございます。小山市立間々田中学校教諭、中田友高、48歳、下野市在住でありますけれども、中田先生におかれましては、平成24年4月1日から学校をお休みをいただいております。入院治療を続けていたわけでございますけれども、7月21日、日曜日、薬石効なく、お亡くなりになりました。間々田中学校の前は豊田中学校や大谷中学校などで、サッカーやバスケットなどの指導を一生懸命やっていた教員でございます。また生活指導担当の先生でございました。

教育委員会名で花を1基出させていただきました。私もお通夜に行かせていただきました。本当に数多くの教員仲間、友人、教え子、お子様方の同級生、さらにはお母様方、お父様方、大勢の皆様の弔問を受けておりました。志半ばといったところで本当に残念なことでございますけれども、皆様とともにご冥福をお祈りするものでございます。

それから、2点目、幾つか行事があったので、順を追って報告をさせていただきます。7月4日、5日と学事視察では、4名の委員の皆様にお世話になり、福島県会津若松市へ視察に行き、「あいづっこ宣言」にかかわるお話などを聞いてことができました。

それから、7月7日、日曜日に、消化器点検がございました。5つの地区で行われ、私は市長とともに絹地区、福良小学校で行われました火器点検に出かけてまいりました。18分団の皆様のおきびきびとした動きを絹中学校の3年生の生徒たちも見学しておりました。

翌7月8日、生涯学習課所管の、いじめ等防止市民会議をしらさぎ館で開催をさせていただきました。教育関係者並びに教育関係団体の皆様にお集まりいただき、それぞれのお立場からさまざまなご提言をいただきました。

翌7月9日には下都賀地区の教育長会が行われ、人事や反省などを行った後、食物アレルギーに関しまして県南健康福祉センターの医師である工藤先生のご講話をいただきまいりました。

飛びまして7月21日、夏休みの最初にラジオ体操会を森の原っぱで行わせていただき、1,720名の方々にご参加をいただきました。

翌22日、黒本公民館に豊田北小学校の放課後教室が設置され、その開校式に市長ともども行かせていただきました。

翌23日、市内教務主任会が行われ、学力向上対策等について指示をさせていただきました。

また、昨日、25日でございますが、市内27校の小学生の代表を集めて、小学校陸上大会が行われました。大変一生懸命だった姿が非常に印象に残っております。

3点、気になっている点につきましてご報告を申し上げます。小山市南部から野木町にかけて、不審者が出没しております。高校生あるいは小さいお子さんたちに対して声をかけたりなどという事案が発生しておりますので、警戒をするように市内各小中学校に指示をしております。

また、7月22日には、大谷南小学校の校庭に侵入をし、校庭から出て表でエアガンのようなもので撃っていたなどという情報がございました。校庭には親子連れ1組くらいしかいませんでしたけれども、すぐさま警察に来ていただき、また情報の周知と、警戒をするよう指示したところでございます。

以上、大きく3点につきましてご報告をさせていただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長、お願いいたします。

○生賀教育部長

今回はございませんでした。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長教育総務課長

教育総務課から5点ご報告をさせていただきます。3ページ、4ページをご覧ください。寄附受け入れの報告でございます。

萱橋小学校初め中学校、小学校並びに中央図書館に物品または図書の寄附があり、受け入れた次第ですので、ご報告させていただきます。

続きまして、5ページをご覧ください。「小学校体育館等を活用した防災宿泊学習」の開催についてです。これにつきましては、学校の体育館等に宿泊しまして、PTAや地域関係機関との協力のもと、疑似「避難所生活体験」を行うものでございます。今回で4回目になります。日時は、8月17日土曜日から18日日曜日、場所は小山市立中小学校の体育館・家庭科室・校庭を使って、防災宿泊学習を行います。参加者は、現在のところ小学

校の5・6年生の児童が8名、穂積小学校の5・6年生の児童希望者が6名、計14名でございます。

内容につきましては、(1)、疑似避難所生活ということで、宿泊と非常食体験、これは夕食と朝食両方でございます。防災学習体験として、起震車・けむり体験・あかり作り等を行います。また、郷土学習ということで、中地区の歴史について講話をいただくことになっております。これにつきましては、先ほどお話しがありましたように、暑さ対策と児童の健康状態に十分注意した中で、この事業を開催していきたいと考えております。以上です。

続きまして、6ページをご覧ください。「キッズ・ユニバーシティ・おやま2013」、これは昨年度より、新規事業ということで始まりまして、今回が2年目になります。これにつきましては、白鷗大学・小山工業高等専門学校・関東職業能力開発大学校、3校におきまして、将来を担う子供たちの知的好奇心を刺激し、学問へのあこがれを抱く学びの機会を提供することを目的として行うものでございます。

初めに、白鷗大学は、8月4日日曜日に開催をいたします。内容につきましては、講義が1、2、3ということで記載の先生方からごらんの講義名で指導していただくことになっております。これにつきましては、市内に在籍している小学校の5・6年生を対象に公募いたしまして、44名の小学校6年生の方が参加していただけることになりました。

続きまして、小山工業高等専門学校は、8月10日、内容は講義1がA、B、C、講義2がア、イ、ウということで各先生方の3つの中から1つ選んでいただいて、その講義を受ける形になります。対象者は、市内に在籍している小学校6年生ということで、定員を50人と定め参加人数が、50人になりましたので締め切りとさせていただきます。

3番が関東職業能力開発大学校、これにつきましては10月26日土曜日になります。内容はまだ現在調整中で、参加者につきましても、募集をかけております。参加費は無料ですが、昼食については有料ということで、これは各学校の学食で食べていただくことになっております、ただし関東職業能力開発大学校につきましては学園祭ということで、出店時のお店のものを購入していただいて昼食にいたします。

募集については、既に白鷗大学と小山工業高等専門学校を締め切っており、関東職業能力開発大学校につきまして現在も募集をしているところでございます。以上でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。「教職員を対象とした防災リーダー講習会」の実施でございます。これにつきましては、東日本大震災を踏まえまして地域防災計画に基づきまして、教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上、安全確保のため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法の開発・普及、また防災マニュアル等の見直し、地域の防災関係機関との連携体制構築のため、支援事業を実施しております。

今年度、先生方の防災に関するみずからの意識や対応能力、防災教育に関する指導力等、知識や資質の向上に向けまして、全小中学校の先生方を対象に、消防本部と教育委員会との共催によりまして、「防災リーダー講習会」を実施するものです。開催日時は8月8日9時から4時半まで、場所は中央公民館の午前中が第一研修室、午後が小ホールで実施いたします。

講義内容が、最初に講義ということで「防災リーダーの役割」、これにつきましては小山市消防本部の職員の方に講義をいただきます。また「防災気象情報の知識と活用」、こ

れにつきましては宇都宮地方気象台の職員の方に講義をいただきます。

2番の実技「AED講習」、「防災無線機講習」、これにつきましては小山市消防本部に実技を担当していただきました。なお、このときに防災無線講習ということで、各全小中学校に防災無線を配布し、防災対策課より使い方の講習をしていただきました。そのまま学校に持って帰っていただき、災害時の防災無線として活用していただくことになっております。

3番の演習、「HUG研修」につきましては、小山市消防本部で研修を担当いたします。

9ページ、右側に講習日程が入っております。午前中が講義1、2及び演習を行い、午後に、実技として「AED」講習を実施する予定でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。教育総務課に係る各種協議会等の委員の委嘱について、これにつきましては審議事項で各課から法律もしくは条例等に規定されている審議会でお知らせいたします。協議会につきましては、審議事項ということでお諮りしておりますけれども、教育総務課に係る各種検討委員会等々の内容につきましては、報告事項ということでお知らせをするものでございます。これにつきましては、年度切りかえの代表者変更または市議会議員の議会構成の変更ということで、所管する委員会等の委員に変更があったものでございます。

内容につきましては、11ページが小山市学校適正配置等検討懇話会、なお名簿の中で網かけの部分に変更になった委員でございます。

12ページが、小山支小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会ということで、これは議会の公正を図るために委員がかわられたものでございます。

13ページが、小山市地域とともにある学校づくり検討委員会ということで、学校の異動もしくはPTA連合会の関係で委員が変更になったものです。

教育総務課は以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より2件ご報告をさせていただきます。

初めに、平成25年度大会結果速報について、6月16日から7月10日分を報告させていただきます。全国高等学校総合体育大会栃木県予選重量挙げの記録が並んでおります。名前を紹介させていただいて、記録等をご参照いただきたいと思います。池羽勇人、関口さとし、山口将太、島田祐実乃、平山瑠愛、入江香代子でございます。

続きまして、全国小学生陸上交流大会県予選の記録が出ております。永澤芽衣、浅川真寛、新藤和奏、以上が小学生陸上関係でございます。

続きまして、全国高等学校総合体育大会栃木県予選、ボクシングで、坂本拓舞、ライトウェルター級でございます。

続きまして、全国高等学校総合体育大会栃木県予選、剣道、男子個人でございます、入江伸でございます。

続きまして、全国高等学校総合体育大会栃木県予選、カヌー競技でございます。館野裕亮、館野・迫田ペア、館野・迫田・須田・阿部、それから伊藤脩花、植木・山井ペア、伊藤・植木・山井・赤塚のメンバーでございます。記録はごらんのとおりでございます。

続きまして、県高校学年別陸上大会関係が5件あります。益子貴晴、山崎花弥、池沢彩花、山崎花弥で同じです。それから、遠山千彩都が陸上関係の記録でございます。

次に、関東高校水泳競技大会栃木県予選男子50メートル自由形、福井啓太でございます。

次に、栃木県中学校春季水泳大会、5名の記録が出ております。郷祐馬、細沢知弘、常田夏綺、石橋有紗、郷祐馬、記録はご覧のとおりでございます。

最後に、全日本中学通信陸上競技県大会、2年男子100メートルで、落合廉選手がごらんのような成績をおさめています。

以上で大会速報の報告を終わらせていただきます。

すみません。お手元に配付させていただいております萩野公介選手「世界水泳」挑戦を応援する「パブリック・ビューイング」実施計画についてご説明をさせていただきます。

この案件につきましては、今週月曜日に対象競技項目が固まってまいりまして、昨日、記者クラブに投げ込みをいたした案件でございます。趣旨は「世界水泳バルセロナ2013」において競泳個人6種目挑戦が予定されている萩野公介選手への小山市民の関心が、地元桑地区を中心に日ごとに高まっていることから、同選手の活躍をテレビで応援するパブリック・ビューイングを開設します。

ささやかではありますが、小山市民が集う機会を設け、みんなで萩野選手を応援することと、思いをともにし、一体感、達成感、満足感を味わい、また先のリオデジャネイロオリンピックを見通した応援態勢も考えていきますとしております。

日程は、平成25年7月28日日曜日から8月5日月曜日まで、以下の表組みのとおりでございます。個人6種目、リレー種目1種目を加えまして7種目の記載をしているところで

裏面に参ります。会場でございますが、小山市立羽川西小学校屋内運動場でございます。

7番の準備でございますが、大型スクリーン・プロジェクター・スピーカー、椅子席200席、大型扇風機4台を用意してございます。

8番の周知でございますが、ホームページ、またポスター、それから小山テレビ放送関係、記者クラブを通じての新聞掲載、桑地区に周知のためのチラシ配布などをいたしております。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○福井委員長

続きまして、博物館長から申し上げます。

○水川博物館長

16ページをご覧ください。件名は小山市立博物館開館30周年記念、第61回企画展、「小山で生まれたアイヌコタンの医師 高橋房次」の開催結果についてであります。

2の展示内容は、明治15年に間々田村、現在の小山市乙女に生まれた医師、高橋房次に焦点を当てまして、昭和35年に78歳で亡くなるまでの生涯を関係資料や残された写真などから紹介をしたものであります。

あわせて、アイヌ民族博物館やチシポの会会員のご協力をいただきまして、アイヌ文化についても理解を深めていただきました。

3の期間は、平成25年4月13日から6月16日までの開館日数56日で開館をいたしました。また、入館料につきましては、今回初めて車屋美術館等と、大人400円、大学・高校生250円

で共通券を発行したところであります。博物館のみの入館料につきましては、今までどおり200円、大学・高校生については100円ということでありました。

また、5番の入館者数ですが、訂正をお願いしたいと思います。全体の入館者や数が6,040名でお願いをしてあります。有料が857名、無料が5,183名であります。内訳といたしまして、今回、共通券を発行したということで、206名の共通券の発行が博物館のほうで出ました。車屋美術館とのコラボレーションは初めてでありましたけれども、成果が上がったのではないかなと考えております。

また、記念講演会といたしまして「高橋房次に学ぶアイヌ人権問題」を宇都宮大学の廣瀬隆人教授にお願いし、参加者が61名ありました。また、「医師高橋房次の生涯」に対しまして、北海道文化財保護協会理事の山本融定氏による講演をいただき、84名の参加がありました。また、関連講座といたしまして、「アイヌ伝統楽器 ムックリ体験講座」、「アイヌ語入門講座」、「アイヌ伝統刺繍体験講座」などを実施し、好評のうちに閉館をさせていただいたところであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。これらにつきましてご質問、ご意見などをお伺いしたいと思います。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

5ページの防災学習、参加者が少ないと思うのですが、人数制限したので少ないのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

例年ですと二、三十名ということで、今回はまだ募集を締め切っておりません。ただ、あくまでも親御さんの同意を得て行うものですから、引き続き声かけをして募集しております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

中地区の防災は、小山市の代表で栃木県の主流にのっている。それだけ力入れているところなのです。学校として真剣に取り組んでいるかどうか、ちょっと疑問なところあるのです。地区そのものは余り盛り上がりも、学校がそれについていっているかどうか。なるべく大勢の方に参加していただいて、一人でも多くの方が体験し、知識を身につけることが防災教育になると思うのです。

2年に一遍ぐらい大水で避難者が出る災害がニュースになりますので、防災というのは人ごとではなく、教育委員会としても力を入れなければいけないと思うのです。これは教育委員会の熱意がどれだけ伝わっているかどうかだと思います。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

参加者については学校とも連絡をとり、できるだけ多くの方が参加できるようにしたいと思います。

○神山委員

お願いいたします。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

今の件ですけれども、参加者を中小と穂積小に限っているということは、やっぱりその地区の者だからなののでしょうか。もっと対象を広げることは無理なののでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長、どうぞ。

○神長教育総務課長

これで4回目なのですが、地区ごとにやっております、最初が下生井小学校、次が寒川小学校、去年が乙女小学校と網戸小学校、今回は美田地区ということで中小学校と穂積小学校を対象としております。2学校合わせての参加者ということで企画したものです。来年は、どこの地区になるかわかりませんが、そういうことで地区ごとに順番にやっております。今、お話しがありましたように、例えばそういう災害がないところもありますので、対象を絞りました、地区ごとに設定して開催しているところでございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

教育総務課にお聞きいたします。8ページの防災リーダーの講習会の講師の方は小山市消防本部職員にお願いするわけですが、実際に東日本大震災に派遣をされていた職員の方の講習なののでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

小山市消防本部の職員、これは予防係の職員ということで、実際には消防署の職員や救急救命係の担当や職員の方にAEDの講習という形でお願いをしております。

○西口委員

東日本大震災を踏まえと書いてありますので、もしそういう方が消防署のほうにいらっしやったら、そういう方を講師に招いたほうが、より深い内容が聞けるのではないかなと思ったのですが。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

講師につきましては、小山市消防本部と詰めた中で、より疑似体験の中で議論していただく形をお願いしていきたいと思っております。

○西口委員

お願いします。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

同じ8ページの講習内容のところなのですが、実技のAED講習の内容はわかるのですが、その次の演習HUG研修、HUGという英語はあると思いますけれども、これはどういう演習なのでしょう。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

HUG、これにつきましては避難所運営ゲームの頭文字をとってHUGです。ハグという、抱きしめるという意味になります。

HUGということで、これは平成19年に静岡県で開発された防災ゲームでありまして、小中学校は避難所になりますので、そういうものの平面図をつくり、そこにカードを並べていって、皆で協力し、避難所を運営する中でどういう対応をしたらいいのかということ、ゲーム形式で体験していただくというものでございます。

○新井委員

はい、わかりました。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

教職員の中で救急救命士を持っている人はいるのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

各学校でAED講習というのをやっておりますので、その講習の中で修了証を発行し、多分皆さんお持ちだと思います。

○神山委員

講習受けている人は大勢いるのですね。

○神長教育総務課長

はい。

○神山委員

実際に津波の被災地に行きますと、石巻の工業港のすぐそばに日本製紙という紙屋さんがあります。そこは従業員が2,000人ぐらいいたらしいのだけれども、一人も亡くなることなく、工場長が稼働している工場をそのまま捨てて避難させたそうなのです。

その工場から山までは1キロ以上、2キロぐらい離れており、そこへみんな逃げ込んで全員助かっているのです。その工場のある周りは住宅密集地なのだけれども、そこでは何百人も亡くなられております。リーダーの判断一つで生命線の分かれ目が出てくるのです。

それからもう一つ、おとしあたり、現地をよく聞いた言葉は、学校の校長先生がいて、

教頭先生がいる、ピラミッド型の体系が避難者をまとめて管理するのに物すごく役に立っているというのです。

集団の組織体系がしっかりしている学校というのは、ものすごく機能して助かったという声をいっぱい聞くのです。

やっぱり校長先生の資格、判断力一つだと思っただけけれども、大災害を起こした学校もあれば、住民に感謝されている学校もある。そのリーダー教育というのも踏まえて、こういう講習会もやってくれるといいなと思います。校長先生を全員参加させて、リーダー教育を行い学校単位で頻繁に避難訓練やるべきだと思います。この辺はそういう大災害がないからびんとなくて、難しいと思いますが、その辺もちょっと指導していただけたらなと思います。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

防災リーダー講習会は今回が初めてですが、全校の先生方に受けていただくことを最低基本条件としてやっておりますので、徐々に生活の中で取り入れられていけばいいなと考えております。よろしく申し上げます。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

今のことについてですけれども、対象として小中学校教職員希望者となっておりますが、実際には学校単位で必ず誰かが出席するという形になっているのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長、どうぞ。

○神長教育総務課長

基本的に全小中学校から必ず最低1名参加していただき、参加人数は全部で41名ですので、学校によっては2名参加していただくところもございます。基本的に全小中学校に参加していただきます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

では、私から、MCA無線機、防災無線機ですか、これは市全体の無線機を使っての対応というか、機構といますか、どんな組織づくりになっていますか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

MCA無線機につきましては、本年度、全小中学校に配備いたします。電話等の連絡手段がないときのためのMCA無線機ということで、これにつきましては今回の防災リーダー講習のときに使い方の講習を受けて、そのまま各小中学校に配備するという形になりますので、毎月1回必ず役に立つかどうか試験を行う形で運用をしていきます。

○福井委員長

これは具体的にはどういう形になるのですか。各小中学校で、この無線を使い連絡すると、どこで受けて、どういう形で指令が出るのでしょうか。

○神長教育総務課長

小山市消防本部からどういうネットワークで連絡がいくのか把握していないので説明できないのですが、最終的には各末端の小中学校まで行く形の中で、ネットワークが組みまれていると思います。確認いたします。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

災害対策本部が設置され、毎年2回ほど継続的に訓練をしており、災害対策本部から各部長を通して、各主幹課長、そして各小学校、公民館という組織図ができ上がっております。当然消防本部もその災害対策本部の中に入りまして、市全体を上げて進めていくこととなりますので、今回のMCA無線につきましても同様な体系で進められていくものと考えています。

○福井委員長

これよく話題になりますが、全国のいろんな防災情報が末端までどうやって行き渡らせるかという問題もありますので、今言った対策本部中心のネットワークは非常に情報の流れをできるだけ早くするという点で、非常に重要なポイントになると思います。ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては以上で全て承認するという形でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、報告事項については以上で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成26年度使用教科書の採択について、これについての説明をお願いいたします。

○酒井教育長

[平成26年度使用教科用図書の採択について説明・質疑]

○福井委員長

それでは、質問なければ採択に入ります。

採択に当たりまして、教科用図書の選定結果につきましては、すべての採択事務が完了するまで秘密扱いにするということになっておりますので、その点についてお諮りしたいと思います。

秘密会という形をとらせていただいでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、賛成多数ということで、小山市教育委員会の会議規則17条第2項によりまして秘密会ということにいたします。

〔秘密会〕

○福井委員長

秘密会を解きたいと思います。

〔秘密会を解く〕

○福井委員長

続きまして、議案第2号になります。小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。議案書20ページをごらんください。

現在の幼児教育振興審議会委員の任期は、平成23年10月1日から平成25年9月30日となっておりますが、このたびの議会構成の関係で、これまで市議会議員お二人出ているうちのお一人、荒川美代子委員から、植村一委員に7月2日付けで変更となったため、小山市幼児教育振興審議会条例の規定に基づきまして、前任者の残任期間、委員を委嘱するものでございます。委嘱期間は、平成25年7月2日から平成25年9月30日までとなります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○福井委員長

議案第2号についての説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

これ3カ月の間に委員会何回開くのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

委員会につきましては、通常5月と8月、もしくは9月とし、最後に2月と大体3回程度行われる予定です。ただ、状況によりましては、諮問を受けての協議ということですので、回数に若干の差はございます。例えば3回ではなく、4回開かれる場合もあれば、2回開かれるというような状況等もあるようでございます。実際には8月中に予定をしておりましたが、委員の都合等がつかないということで9月開催をする予定で現在進めている状況でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ほかにご意見なければ、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から小山市社会教育委員の委嘱について、25ページをご覧いただきたいと存じます。社会教育法第15条及び小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条・第3条の規定に基づきまして委嘱するものでございます。

今回は、市議員の構成員の変更によるもので、委嘱期間は平成25年7月2日から平成27年3月31日までの2カ年でございます。前任の福田洋一議員にかわりまして荒川美代子議員の変更でございます。

名簿につきましては、26ページをご覧ください。15番の学識経験者のところが、荒川美代子議員になっております。

以上でございます。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これにつきましても、今、説明ありましたように、市議会のほうの役職等の変更ということでございますので、特別異議がなければ原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市立博物館協議会委員の委嘱についてです。これについての説明をお願いいたします。

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

30ページをごらんいただきたいと思います。件名は、小山市立博物館協議会委員の委嘱についてであります。

2番の趣旨は、博物館協議会委員が任期満了に伴いまして改選の年度に当たるということで、委員の委嘱を行うものであります。

委嘱期間につきましては、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間であります。

委嘱者の名簿は31ページに名簿（案）が掲載されております。

なお、32ページをごらんいただきたいと思います。小山市立博物館条例第5条を第20条第1項の規定に基づき、小山市立博物館協議会を置きます。2項から6項につきましては、それぞれの内容につきましてお目通しをいただきたいと思います。

なお、3項は、その委員の委嘱選出区分についてであります。（1）が学校教育及び社会教育の関係、（2）、過程教育の向上に資する活動を行う者、（3）、学識経験を有する者、（4）でその他教育委員会が必要と認める者というようなことから、31ページをご

覧ください。学校教育関係者で1番から3番まで、社会教育関係者で4番から7番まで、学識経験者で8番から12番までのそれぞれの委員をここに名簿として上げております。なお、新任の方につきましては、1番、3番、5番、7番、9番はそれぞれの選出区分に基づきまして市会議員の場合には選出区分あるいは社会教育関係者について、それぞれの団体からの推薦名簿をいただき、ここに搭載をしたものであります。よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

市議会議員の推薦枠で学識経験者の枠というのは、市議会議員のどういう分野のご推薦でなったのでしょうか。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

2名の市議会議員は議会より選出された議員がこちらに入ってきております。要は、それぞれの委員構成が、市議員は何名という部分があるのですけれども、それが例えば今回の議会で改選になりました議長や、それに伴って所管している委員会の委員、もちろんかわらない委員もおりますけれども、例えば常任委員会の委員は、ほぼかわるなど、そういった部分で、議会内部で委員選出を行った後に、それぞれの主管課に議会事務局から、例えば博物館協議会の委員にはこの委員がなりましたのと議長から報告をもらうのです。それに基づいて今回の委員名簿として案をお願いいただいたということでもあります。

ですから、博物館が議員を指名するのではなく、市議員の2名の選出をお願いしますと依頼し、それについて議会のほうで決定をした内容が、議長名で博物館に来る形となっております。多分ほかのそれぞれの社会教育委員や幼児教育委員も、全てそのような同じ内容です。

○西口委員

具体的に何委員かというのはわからないわけですね。

○水川博物館長

はい。

○西口委員

そうですか。

○水川博物館長

どなたが来るかというのは、はっきりわかりません。

○西口委員

そういうどこに所属しているどういうポストの方が来ることも分からないのですね。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

これはあくまでも議会内部で、それぞれの希望を含めて聴取をした結果です。

○西口委員

では、議会の決定なので、これに関してここでは、この方はこうだからということを出せる状況ではないという、あくまでご報告ということで承るということなのでしょうか。

○水川博物館長

そういうことではないです。ここで、例えば議員が、この中でということになれば、再度議会に対して出し直すということになります。

○福井委員長

あと、この審議委員の大澤慶子さんは、文化財保護審議委員という形で、ある程度専門的な方なのだと思います。この中で専門の方を見ますと、酒寄雅志さん、柏村祐司さん、酒入陽子さんがいますけれども、それぞれの分野などがわかれば教えてください。特に大澤慶子さんはどんな分野が専門なのでしょう。

では、文化振興課長。

○中村文化振興課長

こちらで所管しております文化財保護審議会の委員にもなっていていただき、主に古美術関係に精通していらっしゃいます。

○中村文化振興課長

小山市でかつて行っていた仏像の悉皆調査にもご参加いただいた方と承っております。

それから、酒寄雅志様につきましては、古代中期から中世にかけての歴史資料の研究をされており、一番下の酒入陽子先生につきましては小山工業高等専門学校の先生で、中世から近世にかけての歴史が専門だったかと思えます。

○水川博物館長

柏村祐司先生は民族学です。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

先ほどのお話のお3方は学識経験者ということですが、この議会の方は、何か専門になさっているのかしら。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

その学識経験をどのように判断するかという部分については、いろいろとご意見等もあるかと思えますけれども、民意を経て選ばれてきた議員ですので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

世間一般の言葉の解釈として、学識経験者というと、博物館の美術や歴史など専門的な知識を身につけた人が学識経験者だという意識だと思うのです。市会議員というのは、学

識経験者ではないと思います。どうしても市議員2名を入れるのなら、学識経験者と言わず市議員枠をつくるべきだと思います。

〔「5名にしないでね、2、3に」と呼ぶ者あり〕

○神山委員

行政関係から2名入れ、市議会との調整役を頼むとはっきりうたったほうがいいと思います。

○中村文化振興課長

32ページをご覧ください。3番と4番にその他教育委員会が必要と認める者という部分があります。今までもその中に学識経験者から2名が入っていました。

○福井委員長

教育部長。

○生賀教育部長

これは小山市全体の各種委員会も同様ですが学識経験者という形で議員が入るようになっています。

〔「慣例みたいに」と呼ぶ者あり〕

○生賀教育部長

慣例でそういうふうになってきているのです。議会は予算の関係もございまして、大体どの委員会にも1人ないし2人が該当しております。専門の学識経験という形ではなく入っている状況なのをご理解いただければと思います。

○神山委員

やっぱり誤解を招くので、行政枠をつくるべきだと思います。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

次回までには条例改正を念頭に入れてしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○生賀教育部長

条例改正になりますと、議会も関わってきますので、慎重にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○福井委員長

これ確かに26ページの社会教育委員も学識経験という形がありますよね。だから小山市全体が市議員の方を学識経験者ということで、いろんな各種審議委員会に入れているのかなという気がします。これは教育委員会だけではなく、結構小山市全体の話になるので、慎重に、議会との相談していく事も必要だと思います。

○福井委員長

それでは、今、いろんな議論ありましたけれども、この出された原案についての異議がなければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、異議なしということで、第4号議案は原案どおり決定いたします。

審議事項につきましては以上でございます。

続きまして、協議事項に入ります。

学校教育課長からお願いいたします。

＜協議事項について説明・意見交換＞

○福井委員長

それでは、協議事項については以上で終了したいと思います。

続きまして、次回の教育委員会の日程についてご説明をお願いいたします。

○神長教育総務課長

次回の委員会の日程でございますが、8月21日水曜日、午後3時から、場所は同じく第二研修室で行います。

なお、その前に、ケアنزの出発式、毎年恒例で2時半から3時までで、やらせていただきます。

○福井委員長

ありがとうございました。

それでは、本日、7月の定例教育委員会、以上で終了といたします。

長時間にわたり本当にありがとうございました。

————— 閉 会 午後5時04分 —————